

郡市区等医師会 御中

大阪府医師会  
(公印省略)

重点往診チームへのご協力状況について（大阪府事務連絡のお知らせ）

平素は、本会事業の推進に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

本年2月21日付の本会通知（高齢者施設等への往診等、地域単位での往診体制の確保へのご協力について）にて、大阪府からの協力依頼をお知らせしました。

今般大阪府より、各二次医療圏に最低1か所以上の重点往診チームを設置することが出来たことから、募集を一旦終了する旨、標記事務連絡が発出されました。

貴会におかれましてはご了承の上、会員医療機関へのご周知をお願い申し上げます。

記

【参考】

往診医療機関に対する各種支援制度等について（募集を一旦停止）

(1) 大阪府新型コロナウイルス感染症高齢者施設等への重点往診協力金

交付対象：重点往診チーム

登録後初回の往診時1重点往診チームあたり300万円（1回限り）

詳細はHPへ→[https://www.pref.osaka.lg.jp/iryo/2019ncov/ocrt\\_kyouryokukin.html](https://www.pref.osaka.lg.jp/iryo/2019ncov/ocrt_kyouryokukin.html)

(2) 高齢者施設等における重症化予防協力金

交付対象：往診協力医療機関

施設への往診1施設あたり30万円、登録後初回の往診時100万円加算（加算は1回限り）

詳細はHPへ→[https://www.pref.osaka.lg.jp/iryo/2019ncov/r3\\_koureisha\\_yobou.html](https://www.pref.osaka.lg.jp/iryo/2019ncov/r3_koureisha_yobou.html)

(3) 令和3年度大阪府新型コロナウイルス感染症自宅療養者等往診等実施協力金

交付対象：重点往診チーム、往診協力医療機関等

自宅療養者等1人への往診1回あたり、往診15,100円、訪問看護8,280円

※自宅療養者等1人あたり、往診は4回、訪問看護は10回が上限です。

詳細はHPへ→[https://www.pref.osaka.lg.jp/iryo/2019ncov/r3\\_oushin.html](https://www.pref.osaka.lg.jp/iryo/2019ncov/r3_oushin.html)

●問い合わせ先

大阪府健康医療部感染症対策支援課 病院支援第一グループ

電話：06-4397-3243（直通）